

電子保証フロー（瑞浪市）

取扱者	契約保証	前払金保証、中間前払金保証	備考
受注者⇄保証会社	受注者は、保証会社（東日本建設業保証会社）へ保証申込みを行い、電子保証にて保証契約を締結する。	左に同じ。	
受注者⇄保証会社	受注者は、保証会社より「保証契約番号、認証キー」（以下、認証キーという）を取得する。	左に同じ。	
受注者→契約担当課	受注者は契約担当課あてに以下のいずれかの方法で認証キーを提出する。 1、電子保証 認証キー（契約保証）提出フォーム <a href="https://logoform.jp/form/qyg/466734">https://logoform.jp/form/qyg/466734</a> より提出 2、契約担当課あてに電子メールに添付し提出		※認証キーはPDF形式で提出してください。  ※提出フォームによる提出は「契約保証」のみ可能です。
受注者→事業担当課		受注者は事業担当課あてに認証キーを電子メールに添付して提出する。	※認証キーを電子メールにて提出する際の表題は工事番号、工事名、受注者名及び保証名称（契約保証、前払金保証、中間前払金保証）を組み合わせたものとして下さい。 例：〇〇第〇号〇〇工事 〇〇株式会社（契約保証）
契約担当課、事業担当課	契約担当課は保証確認サービスにアクセスし、認証キーを用いて保証内容を確認する。	事業担当課は保証確認サービスにアクセスし、認証キーを用いて保証内容を確認する。	